

平成21年 教育委員会第8回定例会 会議録

日 時 平成21年5月12日(火) 午後3時00分～午後3時50分
場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 議案

【育成・指導課】

- (1) 『議案第20号』平成22年度使用 千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書採択にかかわる基本方針

第 2 報告

【こども総務課】

- (1) 平成21年度 学級編制(5月1日現在)

【副参事(特命担当)】

- (1) 新型インフルエンザについて

第 3 その他

【副参事(特命担当)】

- (1) 学校保健会の案内

出席委員 (4名)

教育委員長	市川 正
教育委員長職務代理者	堀口 雅子
教育委員	福澤 武
教育長職務代理者	島崎 友四郎

出席職員 (8名)

特命担当部長(次世代育成担当)	立川 資久
参事(こども健康担当)	大井 照
こども総務課長	峯岸 邦夫
副参事(特命担当)	門口 昌史
育成・指導課長	坂 光司
こども支援課長	関 成雄
こども施設課長	佐藤 尚久
育成・指導課統括指導主事	内藤 千春

欠席職員 (1名)

児童・家庭支援センター所長	吉野 紀子
---------------	-------

書記(2名)

総務係長	小宮 三雄
総務係員	成畑 晴代

市川委員長 | それでは、ただいまから21年教育委員会の第8回定例会を開会します。
本日は、吉野児童・家庭支援センター所長が欠席です。
今回の署名委員は、福澤委員にお願いをいたします。

◎日程第1 議案

育成・指導課

(1) 『議案第20号』平成22年度使用 千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書採択にかかわる基本方針

市川委員長 | それでは、早速ですが、日程第1、議案に入ります。
議案第20号「平成22年度使用 千代田区立九段中等教育学校後期課程用教科書採択にかかわる基本方針」について。これは前回、協議を終わりました。その際、このような方針でよろしいかと、私が採決をとった経緯もあるんですけども、一応議題としてきちんと取り上げてほしいという話が事務当局のほうからありましたので、再度、恐縮なんですけど、議案として取り上げ、採択をしたいと思います。

特に前回と変わった説明があれば説明を求めますが、特にないようであれば……。

育成・指導課長 | お手元の資料にありますように、前回、十分ご協議いただきましたので、追加の説明はございません。

市川委員長 | 追加説明はなしということで、よろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長 | では、委員さんのほうから何かご質問はございますか。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

市川委員長 | それでは、質問等はございませんようですので、議案第20号につきまして、採決をします。

賛成の方は挙手をお願いいたします。

(賛成者挙手)

市川委員長 | はい。全員賛成ということでございますので、議案のとおり決定することにいたします。

◎日程第2 報告

こども総務課

(1) 平成21年度 学級編制(5月1日現在)

副参事(特命担当)

こども総務課長 はい。40名で1クラスという学級編制の基準がございまして、41人になると2クラス、80人ですと2クラスですが、81人になると3クラスという、そういうことになっております。

堀口委員 何でこんなに多いんですか。

市川委員長 何でこんなに多いのかと、堀口委員からご意見があったんですが。

堀口委員 番町とか麴町。

こども総務課長 もう従来から3クラスということで、区民の方も多いですけども、ある程度の区域外就学を認めているというの、101人とか113人の中には、何割かの方は区域外就学を認めていらっしゃる方が入っている数字であります。

堀口委員 こういうのは、もう前からそうなんでしょうけど、これで地域差が出て、例えば神田地区とか麴町地区とか、そこで内容的に差がついてきたりするとか、そういうことは考えなくて大丈夫なんでしょうか。

こども総務課長 そういうことはないです。

堀口委員 区の運動会を外濠公園などですとね、明らかに地区的なニュアンスがあって、全然成り立ちが違う学校なんです。大きな目で見て、良いのかななんて。

こども総務課長 区域内就学というところで、2クラスを維持しているところもありますので、その辺も、今後どうしていくかということにはなろうかと思いますが。

堀口委員 千代田区全体の教育で。

こども総務課長 そうですね。

堀口委員 はい。ありがとう。

教育長職務代理者 全体の子どもの数が多くても、その分クラスを増やして、教育の内容については、どの学校も同じく、基本的なところは確保するようにしています。けれども、さっき申しましたように、例えば麴町小学校で今、4年生が80人ですから、これが1人増えると来年は3クラス編制になります。そうすると、今、麴町小学校は基本的には各学年2クラスの教室配置、つくりになっていますけども、これが3クラスになると、ハード的な面で、来年、造作をして、クラスを1つ、どこか工夫しなくてはならない。もし、来年の1年生も2クラスだと、全体が13クラスになってしまいますから、そういう工夫は来年していかななくてはならない。

福澤委員 というと、増築でもしないとだめなんですか。

教育長職務代理者 いや、増築はしなくても、他の教室を転用するとか。

福澤委員 そんな余裕があるんですか。

こども総務課長 1つは家庭科室みたいなものを普通教室に転用というのは、今回につきましても、もし3クラスになったらどうするかということで検討はしてきたわけですが、80人でおさまりましたので、とりあえず普通教室への転用というのはしなくて済んだわけですが、来年そういうことで、12クラスから13クラスになりますと、普通教室の転用の問題がありますので、こども・教育部として対応していきたいと思っております。

堀口委員 本当の理想の教室から言えば、少なくとも少人数でやれるのが良いか。40人

というのは必ずしも理想ではないでしょう。

こども総務課長

私は、その辺の、40人が良いかどうかというのはちょっとわかりませんが、編制基準というのがありまして、その中の適正な人数というのがあるんだらうと思いますが。ただ、余り少ないと、それは切磋琢磨というところから、社会性云々から考えますと、余り芳しいものではないと思っています。

堀口委員

ありがとうございます。

福澤委員

これは何かいろいろ検討して決めたいんですけど、学校の先生によると40名ぐらいのほうが20名よりかは良いという先生がいますね。20名で少ないから、そういうクラスのほうが良いんじゃないかと言ったら、いや、40名ぐらいのほうが良いんだという、そういうことを言う人がいますね。

教育長職務代理者

やっぱり、1クラスの人数が多くなれば、それなりに行事なども活性化しますし、いろんな個性の子どもたちがいますから、お互いに刺激し合って、良い面でかなり活気があるということはあると思います。ただ、学科によっては、少しクラスを分けて小まめに指導したほうが良いということもありますので、その辺のところは、全体のクラスは40人を基本にしつつ、少人数の指導をやっていったりとか、あるいはサブの教員を入れて補佐したりとか、そういう形での工夫をやっていくところだと思います。

育成・指導課長

数が少なければ良いというものでもないし、多いところのメリット、デメリット、少ないところのメリット、デメリットも当然ございますので、今、部長から説明がありましたように、国の基準で40人と区切っていくという中では、少人数グループ、2クラスを合併して、多展開して、人数を小さく切って、丁寧に勉強する。あるいは、習熟度別と言っていますけれども、進度の速い子、普通の子、じっくりやったほうが良い子、これをグループ分けして勉強する場合があります。ただ、行事などのときには、やはり余り規模が小さくなってしまうと、活力が乏しくなるというのは指摘できます。ソフトの部分で、今、運営しているということです。

市川委員長

よろしいですか。

教育長職務代理者

すみません。幼稚園をご覧いただくと、例えば千代田幼稚園の3歳児とか昌平幼稚園の3歳児とか、かなり幼稚園が小規模化していて、このところは、余り1クラスが少なくなってしまうと、子どもたちのお互いの競い合いですとか、運動会をやるにしても、本当に3歳児、6人だとかかけっこをやったりするとすぐに終わってしまうし、全体の運営上どうなのかということがあるので、改めて幼稚園のクラスのあり方については、今年度も検討していきたいと思っていますのでございます。

市川委員長

検討するという話は前にも出ましたね。検討するのも良いんですけども、早いところ結論を出さないと、いつまでもこういった状態でする行くよということになりますよね。千代田にせよ昌平にせよ、年長さんあるいは4歳児のところは良いんですけども。その辺どうするのか、早急に結論を出さないといけないんだらうという気はしますよね。

それともう一つは、今ごろこんなことを聞いちゃ恐縮なんだけれども、中等学校の4年・5年・6年、特に5年生が118人という数値で、欠員が42人出るわけですね。これは中高一貫教育という建前からすると、途中で募集をするというようなことは考えられないということなんですか。

育成・指導課長

基本的には、九段中等教育学校を立ち上げたときには、今、委員長からご指摘いただいたように、6年間のカリキュラムで育てていくよというのが大前提でしたので、当時は途中で都立高校の欠員募集のような発想はなく、そのまま来ていると思います。

市川委員長

それで許される——許されるということも変だけれども、それで良いものなんですかね。これ、今、この表にはA区分とB区分の選考区分が出ていませんけれども、それはわかりますか、内藤さん。

統括指導主事

調べれば。

市川委員長

えっ。調べないとわからないの。

教育長職務代理者

はい。5年・6年は前の九段中学校からの特別編入です。

統括指導主事

そうですね……。

市川委員長

それは、もうA区分だけですよね。

統括指導主事

特別編入があるので、いわゆる適性検査を受けていないA区分、B区分がいます。

市川委員長

5年・6年はそういうことでわかりますけど、4年生というのはどうなんだろうかな。ちょっと、今度教えてください。どういうふうにA区分とB区分で、退学というか——退学ですね、結局、欠員ということは。

統括指導主事

4年生については……。

市川委員長

良いですよ。今、急に、数字を求められてもわからないでしょうから。

統括指導主事

端数があるので、ちょっと調べてから。

市川委員長

はい。このまま行けば、今の3年生が157人だから、意図した子どもの数にはなっているんでしょうけれども。4年生も135人というと、25人欠員がいるわけですね。

はい。それでは、本件については報告を伺ったということによろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

はい。

それでは、2番目のほうに移りたいと思います。

副参事(特命担当)からご報告を。

副参事(特命担当)

それでは、新型インフルエンザの対応につきまして、ご説明申し上げます。

資料は、裏表の1枚、保護者向けのチラシをつけさせていただいております。

これまでのインフルエンザの動きでございますが、もう新聞等でご案内かとは思いますが、改めまして、WHOのほうは4月30日に警戒レベルをフェーズ5に引き上げたところでございます。

区では、4月28日に区長を本部長といたします千代田区健康危機管理対策本部を設置いたしまして、千代田保健所を中心に、全庁的な体制を今とっているところでございます。本区につきましては、昨日、11日に第3回を行いました。今まで3回、そういう形の対策会議を行っているところでございます。

区の実施内容としましては、発熱相談センターを千代田保健所に設置しまして、かなりの相談を受けているところでございます。

その他、区のホームページでインフルエンザ関連の情報提供を行っているところ。また、区民の皆様への啓発のチラシを作成・配布をしたところでございます。

また、新型インフルエンザの対策用のマスクとしまして、区民の皆様用と、あと、教育委員会としましては、幼稚園・小学校・中学校・保育園・こども園・児童館への全児童に対応できるマスクの配付を5月1日に行ったところとです。

あと、教育委員会の個別な対応としましては、それぞれ対策会議等がございましたときに、学校長様等への情報提供を行っているところとです。

そして、こちらが保護者へのチラシでございます。まず、4月30日、表面ですけれども、現在の千代田区の対応と、また、保護者の皆様へのお願いということで、家庭等で行えるようなことを、こちらのチラシでお願いをしているところとです。

また、今後の対応としましては、新型インフルエンザが国内で発生した場合に、学校・保育園・学童クラブ等の施設利用が長期の臨時休業・休止になる可能性があるということも、チラシでご案内をしたところとです。

こちらの対応につきましては、以前、政府が、鳥インフルエンザ対応ということで、都道府県内で1人でも発生した場合、その都道府県内の学校についても休業・休止の要請を行うということが決定しておりましたが、今回、豚インフルエンザから新型インフルエンザに変わって、その毒性につきまして強弱の検討が行われている中で、弾力的にその辺の対応を行っていくような方針が、今後出てくるようなことを聞いております。これにつきましては、いずれにしても、都道府県から公立学校設置の区に、その要請があった段階で、本部のほうで区としての方針を決定して、学校休業等を決定するという形に今後なる予定です。

裏面が5月7日付の第2報ということとです。こちらのほうは、連休中等にお子様を海外に渡航されて帰国をされたときの対応等につきましてのお願いとです。

帰国後10日間につきましては、インフルエンザ発病後のチェックを行っていただきたいということで、熱が中心ですけれども、38度以上の熱が出た場合について、まず、保健所の発熱相談センターに相談していただいて、その後の指示に従っていただきたいというようなことをお願いしているところとです。

また、東京都が、この帰国制度の状況調査を行うということで、私どもの教育委員会に渡航期間・渡航国等、それについての調査が来ておりますので、各学校を通じて、そのような生徒・児童につきましては、家庭からご連絡をいただきたいという形でお願いをしているところでございます。

今後の対応ですけれども、教育委員会といたしましては、生徒・児童に対して予防を十分に行っていただくような形の指導を学校を通じて行っているところでございます。

あと、何かありました場合は、ホームページ等、区民の皆様に正確な情報をお伝えしながら、区民の皆様に冷静に対応していただくようなことをお願いするような形でございます。

私からは以上でございますが、何か保健所長等から補足等がございましたら、お願いいたします。

市川委員長

特にありますか。

参事(こども健康担当)

現在、日々刻々と情報が動いておりまして、今の時点の判断が、また、刻時変わっております。

今日、委員会がありまして、議会にはご報告を申し上げました。正式には28日から保健所の中に「発熱相談センター」を設置しました。これは人が来るのではなくて、主に電話で、そういうご心配な方の相談を受けています。当初は医療機関とかあるいは国からも結構問い合わせがありました。患者さんが出たときはどういうふうにしたら良いかというご心配などがありました。区民の方の問い合わせも最初は多くあったんですが、だんだんそこは整理されていきました。5月1日からメキシコ、アメリカ、カナダ、この3つの国から出国をしまして日本に入国された方のリストが全部、それぞれの居住地あるいは滞在する保健所の所在地に、名前といつまでいるかというところまで、男性・女性から、携帯があれば携帯番号、それが全部メールで、リストが毎朝送られて来ております。保健所では、1人1人に全部当たって、その方たちに10日間の健康、一番大事なのが38度以上の発熱、それから、風邪のような症状があればすぐに保健所のほうに連絡下さい、病院には行ってはいけませんよというふうにお知らせして、健康チェックのための書類を送りました。

千代田区の場合は、今までに、検疫所からの通報がございまして、約800人の方を10日間フォローしているんですね。

それに加え、9日の朝に入国しましたノースウエスト機の25便に乗っていた、カナダへ留学された高校生や関係者から、トータルでは4人、新型インフルエンザが出たということなんですが、最初2人だけが機内で感染が確認されて、その周囲2メートルの方の濃厚接触者が決定されて、その方たちは10日間近くのホテルに停留させられることになりました。これは検疫法に基づいて10日間、停留されるわけですね。そうしましたら、タラップを降りた高校生の中の1人が発病したということで、その方たちの周囲にいた濃厚接触者はそのまま検疫を出て日本へ入ってきてしまったわけです。その中の1

人が、千代田区のどこかにいるということがわかりまして、新聞等で色々問い合わせがあって大変だったのですが、その方が昨日確認されまして、健康推進課長が行きまして、面接して、それで、お元気だということが確認されたことと、10日間は、外出は一切しないでそこへ留まってくださいということと、毎日必ず2回は体温計で計ってくださいということをお願いしてまいりました。毎日、健康状況の報告をしてもらうということが今、新たに加わった仕事でやっております。

ですので、800人ぐらいの健康観察者の10日間の健康チェックと、それから今、濃厚接触者、本来ですと停留される対象者だったわけですから、それ相当の自粛をお願いしているという現状でございます。

それ以外には、大きなイベントがいろいろありましたので、心配しましたが、ラ・フォル・ジュルネも今のところ何もなくて、内心はひやひやしましたけど。

福澤委員
参事(こども健康担当)

千代田区で開催なものだから心配してね。

そうです。千代田区で、区民に、あるいは新型インフルエンザ第1号が出たらどうしようかと、苦しいけれど止めるしかないかなとか、いろいろ、区長も悩んでおられました。

それも無事終わりましたし、神田祭も大成功で、一応マスクはお配りしたのですが。今後も、区内の大学の大きなイベントが予定されて、1,000人近くの方が外国から見えるということで、警戒しているところでございます。

でも、アメリカのほうは日本と大分温度差があつて、何で心配するんだというように、日本と反応が違います。あとは、島崎教育長職務代理者から、教育委員会の管内の色々なイベントが予定されていることを報告させていただきます。

教育長職務代理者

学校へは、先ほども副参事がご説明しましたけども、区内の対策本部会議の状況、現状の対応、発熱相談センターですとかあるいは案内チラシの状況等を随時メールで流していると同時に、文科省あるいは東京都教育委員会からの通知も、随時、学校には流しています。

学校からは、今のところ特に問題になったケースとかこちらへの要望は届いていません。情報を流すと同時に、各学校ごとに大事をとって、マスクを配付してもらって、万が一発生した場合には、それをつけて子どもを帰すとか、そういう対応もできるような準備はしたところです。

特に学校で、今のところ関係するようなイベントというのはないのですけれども、1点だけ。

育成・指導課長
市川委員長
育成・指導課長

よろしいですか。

はい、どうぞ。

せんだって、この会議でも報告させていただきました、ウェストミンスター市立学校の受け入れの件でございます。

本区の生徒については、特に滞りなく、今動いているわけですが、この連休の前後、現地と状況の確認・意見交換を進めてきたところで、先ほ

ど門口副参事からありましたような、日本、東京都内で発症した場合は、学校が一斉休校になる可能性がありますとか、あるいは、機内検疫が始まって、そこでチェックを受けると一定程度拘束されてしまう状況もあるということで、こちらの状況をお伝えしました。先方のお考えを伺うという形で、つい、せんだって回答をいただいたのですけれども、派遣予定の子どもたちあるいは教員の健康状態は今、問題はないんだけど、情報提供をいただいたようなケースがあれば、せっかく行っても生徒にとっては貧弱な経験になってしまって、所期の目標・目的を達成できないだろうと。それから、1週間缶詰になってしまうのであれば、4日間しかないプログラムで、そういった潜在的な危険性があるのに、学生に旅行を許可するのは校長としてもいかなものかと思っています。ついては、ウェストミンスター側としては、今回は延期をしたいと思うのだけれどもどうだろうかという意見をいただきました。

私も事務局としても、これを踏まえて諸般の事情を鑑みたところ、大きなリスクを背負って実施する必要はないだろうということで、やむなく延期の方向で今調整に入っております。千代田区としても延期せざるを得ないと考えているけれども、延期決定でよろしいかということで、最終決定を今調整しております。ですから、5月22日から30日までの予定を組んでおりましたが、延期日は未定になりますけれども、当面の間は見合わせるという形でいきたいと思っております。

以上です。

教育長職務代理者

時差がある中でのメールのやりとりなので、すぐにぱぱっとお互いの意思疎通ができていないのですけれども、相手方からは延期をしたいという要望が来ています。それを踏まえて、それでは、こちらもそういう形で対応して構いませんねということで返していますから、その返事を待って、できれば明日中ぐらいには最終的に決定して、関連方面に今回の延期についてこちらから連絡をしようと思っています。

堀口委員

延期ということは、再計画をするのか、このまま中止になる可能性があるか。というのは、行くつもりでいたこちらの生徒たちの心理的、それからいろんな準備をしている、経済的にも何かしているだろうから、そこら辺のケアをしなくちゃいけないので。

育成・指導課長

先生、今回は、去年、こちらがお邪魔した生徒を受け入れる形です。

堀口委員

あ、向こうから来るほう。うちから行くのではなくて。

育成・指導課長

はい、ホームステイをさせてもらった生徒の家で受け入れるということで、今回の受け入れでワンセット終わるといものなんです。ですから、教育としては一番仕上げのところで、体験させてみたいところはあるんですけども、新型インフルエンザの危険度だとか広がりぐあいやはり見通しが立たない段階では、ちょっと再開を検討するのは難しいというふうには考えております。

市川委員長

いつごろ最終決断をする、今、島崎教育長職務代理者からその話がちょっ

教育長職務代理者

とあったと思うんですが。

今日、こちらからの最終的な確認のメールを投げかけておりますけれども、時差を挟んでのやりとりなので、なかなかスムーズに来ないので、相手方からはもう延期の意向であるという連絡はもらっていますので、もし明日中に来なければ、こちらもそれを踏まえて決定して、関連のところには延期という情報を流そうと思っています。

いつまでもだらだらしてしまうと、いろんなところの準備とか会場の用意とか、色々影響も出てきてしまうので、明日中ぐらいには決定して流すつもりでいます。

市川委員長

明日ということですね、それでは。

教育長職務代理者

はい。

市川委員長

はい。

インフルの件について……。

教育長職務代理者

これは、今回向こうから来るケースなんですけども、今年度この他にも、秋にこちらから、今お話ししたように、こちらの生徒がイギリスに、ウェストミンスターに行く計画が1つあるのと、中等教育学校が2年生のオーストラリア研修でしたっけ。

育成・指導課長

そうです、語学研修。

教育長職務代理者

語学研修とそれから5学年の修学旅行が予定されていますから、その対応を今後どうするか、状況の変化を見極めながら決定していかなくてはならない。

市川委員長

ご発言があれば、どうぞ。

福澤委員

新型、新型ということはあれなんですか、今までに全くなかったインフルエンザだということで警戒しているわけですか。インフルエンザなんて、冬になるといつも流行るじゃないですか。それに対して、今回は、やはり大騒ぎするようなことなんですかね。

参事(こども健康担当)

今度の豚インフルエンザが、新型インフルエンザと決定されたわけですけど、今までなかった、新しいというんですか、人にうつるようになったということで新型になったんですが、どうも何か季節性のインフルエンザと余り毒性が変わらないと。メキシコはすごく死者が多く出ていますけど、感染力はかなり強いみたいなんですけど、それは季節性と大体同じぐらいで、特に、亡くなる方もそんなに、インフルエンザのほうが亡くなるかもしれないね、普段の。

福澤委員

私は普段のインフルエンザのほうが危ないかと。

参事(こども健康担当)

はい。ですので、WHOも多分、警戒フェーズを6に上げる予定だったんですけど、やっぱり留まっております。

秋ぐらいにまた、下手しますと、もっと鳥インフルエンザ系のスペイン風邪相当の強毒なのが出てくるんじゃないかというのを、一番、専門家は恐れているようです。

今回は、多分、梅雨が来れば終息するのではないかとされているんです

けど。5月いっぱいぐらいじゃないかなと、日本は。

福澤委員
参事(こども健康担当)

私は冬のインフルエンザのほうが怖いんじゃないかなと思うんですけど。そうですね。今度は特に若い方が。60歳以上はほとんどかかる方はいらっしやらないという。

福澤委員
参事(こども健康担当)
教育長職務代理者

何か、昔かかったらしいですね。そうらしいですけど。判断がとても難しいところで、当初、強毒性の鳥インフルエンザを想定していましたから、都内で1人でも患者が出れば、都内の学校は全部休校・閉鎖という方針でしたけれども、今回、弱毒性ということが明らかになりつつあって、対応も社会的な損失を考えると、都内で1人患者が出たら、全部休校にしてしまうことではないんじゃないか。例えば都内全域ではなくて、その患者が出た区市町村に限定したら良いんじゃないかとか、そういう考え方の緩和の方向が今、出されているところです。今後、判断は難しいと思うんですけども、今回のウェストミンスターについては、都内の今後の発生の状況も不確定な中で、こちらから情報を提供したところ、相手方からは万が一を見込んで延期したほうが良いんじゃないかという向こうの判断もあったので、こちらリスクをとるよりはこの判断が妥当かなということで、今回については、延期をすることで考えています。

市川委員長
福澤委員

他に。延期をするということで良いんじゃないですかね。向こうが来たくないとやっているんだから。

参事(こども健康担当)

と思いますが、むしろ、日本側からやめてくださいと、今の段階では言えないですよ。そういう要請はできないと思います。

市川委員長

ウェストミンスターはそうでしょうけれども、九段中等の語学研修とかそれから修学旅行とかというのは、これは教育委員会が判断しなきゃいけないことですよね。ですから、日本はそうだけでも、行き先はオーストラリアですよ。

育成・指導課長
市川委員長

そうです。一体いかなものか、早急に考えただけでも固めておく必要があるんじゃないですか。ウェストミンスターと同じように、こういう時期だから延期するのかどうするのか。これは教育委員会だけではなくて、学校も教育の一環ですから、十分相談をして決めていただきたいなというふうに思いますけれども。

堀口委員
育成・指導課長

いつですか。中等の2年生が選抜で行く回が、10月2日からです。それから、5年生全員で修学旅行の形で実施するのが11月16日からです。

堀口委員
市川委員長

そのときはどうなっているか。そうですね。だから、それも1つの考え方でしょうし、10月2日のほうは少人数なんでしょうけれども、11月16日からですか、これは100人以上行くわけでしょうからね。それと、どうせエージェントを使って、いろいろ手

教育長職務代理者
育成・指導課長
市川委員長
育成・指導課長
市川委員長
福澤委員

配したりしているんでしょう。ですから、その辺も早目早目にやらないと、間に合わなくなるなという感じがしますけどね。

ウェストミンスターへの訪問はいつでしたっけ。

ウェストミンスターへの派遣は10月27日からです。

今度はウェストミンスターね。

はい。行くほうです。

他にいかがでしょうか。

最終的にいつまでに行くか行かないかを結論を出すのか、それを決めて。というのは、エージェントなんかいろいろ手配する、それをどこで断らないとお金がかかるか、それを調べて。そうすると、どこまで予定をいれられるかでしょう。それを考えてやらないと。

堀口委員
市川委員長

10月だといつまででしょうね。

いや、学校側も当然、自分たちの学校行事ですから考えてはいるだろうと思いますけれども、その辺をしっかりと情報をとって、相談に応ずるようにしたらどうでしょうかね。

育成・指導課長
市川委員長
教育長職務代理者

連携したいと思います。

はい。

エージェントとも連絡をとって、いつごろまでに決定が必要だとかをはっきりさせたいと思います。

市川委員長
教育長職務代理者
市川委員長
教育長職務代理者
市川委員長

それはどの話ですか。

今のは、こちらから行くケースです。

ああ、10月27日ね。

ええ。

これはうちが決めれば、学校行事に関係ないとは言いませんけど、関係はあるんですけれども、すぐさま対応できると思うけども、学校は人数が多いと保護者の色々な考え方もあるでしょうからね。

本件はよろしゅうございますか。

(了 承)

市川委員長

はい。

◎日程第3 その他

市川委員長
統括指導主事

それでは、予定されていた報告は以上でございますけれども、各課長から。

先ほどの数字の件。すみません。

新4年生が今135名で、25名欠員なんですけれども、その内訳は、18名が3年から4年に進級する段階で外部受験等をして転出をしています。その18名のうち14名がA区分の生徒で、4名がB区分の生徒です。

それから、6名の生徒が昨年の9月から10月に転出をしています。この6名は全員Bグループです。

それから、あと1名なのですが、この方は、昨年のちょうど7月ぐらいに転出された方で、この方はA区分なのですが、1名います。

これが、25名の内訳でございます。

市川委員長 すみません。もう一回、25名の内訳、A、B区分、何名、何名か教えてください。

統括指導主事 18名が3月末日で転出したのですが、そのうち14名がA、4名がBです。

それから、9月から10月の転出者の6名はB区分です、全員が。

市川委員長 全員ですか。

統括指導主事 全員B区分です。残りの1名はA区分。

市川委員長 A。はい。

統括指導主事 Aが15名、Bが10名ということです。

市川委員長 それでは、各課長から、何か報告事項があればお願いします。

こども総務課長 それでは、こども総務課のほうから、春の叙勲の情報提供ということで、元千代田区立佐久間小学校、錦華小学校、また、教育委員を歴任されておりました栗岩英雄先生におかれましては、教育功労から瑞宝双光章という叙勲を授与されましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

市川委員長 はい。

どうぞ。

副参事(特命担当) 副参事のほうから学校保健会のご案内でございます。

後ほど予定のほうもご説明があるかと思いますが、学校保健会総会が6月11日木曜日午後2時から、いきいきプラザ一番町のカスケードホールで行われます。そして、こちらは記念講演を予定しております、今回、新型インフルエンザの学校対策という形で、国立感染症研究所の元研究員の岡田晴恵先生をお願いしているところでございます。

こちらにつきまして、委員の皆様方にもご来賓としてご出席いただければと思っております。

また、委員長様には、ご来賓を代表してごあいさつのほうもお願いしたいと思っておりますので、よろしくどうぞお願いいたします。

以上です。

市川委員長 はい。

他に。どうぞ。

総務係長 それでは、こども総務係から確認ですが、ご報告をします。

お手元に 第6回定例会会議録を用意してあります。恐縮ではございますが、今週中までにご確認をしていただきまして、返信用封筒に入れていただきましてご返送していただければありがたいと思います。

以上でございます。

市川委員長 はい。

他には。なければ、委員の先生方から何かございますか。

(「なし」の声あり)

市川委員長

よろしゅうございますか。

それでは、以上をもちまして、本日の第8回定例会を終了したいと思います。

ご苦労さまでした。ありがとうございました。